

## 交通安全講習会（安全な自転車の乗り方）を開催します

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎ 85-8171

自転車は手軽で便利な乗り物です。しかし、便利な乗り物も交通ルールを守り、正しく使わなければ、危険な目にあうことや大変な事故を起こすものになります。

「自転車は車であり車道を通らなければならない」ことはよく知られています。では、お年寄りや子どもは？どんな場合自転車は歩道を通れるのでしょうか？

町では、自転車を利用される方が、交通事故の加害者にも被害者にもならないことを目的に、鳥栖警察署から講師を招き、安全な自転車の乗り方講習会を開催します。

講習会では、自転車の交通法規、安全な乗り方、技術、用具（ヘルメット等）、整備、その他注意事項について解説をしていただきます。また、令和6年11月から自転車の交通法規も改正になります。自転車を利用されている方、交通安全の指導をされている方、ぜひ参加して下さい。

▽日時 11月14日（木） 午後2時～3時30分      ▽場所 基山町民会館小ホール

- ▽内容
- ・ 自転車に関する事故の発生状況 加害者となる場合 被害者となる場合
  - ・ 自転車の交通法規 どこなら走れるのか
  - ・ 加害者とならない乗り方
  - ・ 被害者とならない乗り方
  - ・ 安全用具と自転車の点検整備
  - ・ 自転車保険・その他

▽共催 鳥栖三養基地区交通安全協会 基山支部・若基支部

## 第3回全国瞬時警報システム（Jアラート） 全国一斉情報伝達試験を実施します

問 総務課 防災係 ☎ 92-7915

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの発生時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して、瞬時に地方公共団体及び住民に伝達するシステムです。

つきましては、Jアラートの放送試験を次の内容で行います。

▽実施日時

令和6年11月20日（水）午前11時



▽試験放送内容

防災行政無線のスピーカーから、右の内容が一斉放送されます。

- ①上りチャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです。（3回）こちらは、基山町です。」
- ③下りチャイム音

試験放送の実施につきまして、ご理解とご協力をお願いします。

諸事情により実施日が変更になる場合があります。その際は、基山町のホームページ等でお知らせいたします。

令和6年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業 <b>受講生募集中</b> <b>受講料無料</b>	<b>刈払機安全講習</b>	<b>福祉車両送迎 運転者講習</b> 	有料 広告
	講習会場：キャタピラー九州株式会社 佐賀教習センター（佐賀市） 実施時期：令和6年12月6日（金） 締切日：11月26日（火）	講習会場：神崎市千代田交流センター 実施時期：令和6年12月11日（水）～ 12月12日（木）（2日間） 締切日：11月28日（木）	
お問合せ先 公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会 TEL 0952-20-2011 連合会HPへ		対象者 佐賀県内在住の60歳以上で、 受講後シルバー人材センター に入会を希望する方	・「受講申込書」の提出が必要です。 ・日程、会場は変更になる場合があります。 <b>定員 10名</b>